

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第4回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成26年3月11日(火) 13時30分から15時05分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
- 3 理事総数 7名
- 4 出席理事数 6名

(出席) 石川 忠男 江藤 隆 手島 康博
永澤 章行 長澤 毅 花木 啓祐
(欠席) 大村 達夫

(監事出席) 小林 直行 丸山 淳一

5 議案及び報告事項

議案(決議事項)

第1号議案 賛助会員に関する規程の一部改正(案)に関する件

第2号議案

その1 平成26年度事業計画書(案)に関する件

その2 平成26年度収支予算書(案)に関する件

その3 平成26年度資金調達及び設備投資の見込み(案)に関する件

第3号議案 第3回評議員会の招集に関する件

報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から理事会の決議要件について、定款第40条の規定により、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本理事会の出席者数は7名中6名であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

古瀬事務局長から、理事会運営規則第6条第1項の規定により、「理事会の議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り石川理事長が議長を務めることとなった。

(3) 議事録署名人の報告

石川議長から議事録署名人は、定款第43条第2項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、石川代表理事と小林、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第1号議案 賛助会員に関する規程の一部改正(案)に関する件

冒頭、江藤専務理事から賛助会員について、会員数が減少傾向で推移してい

ること及び会員に会費減額の意向があること、移行を機に公益財団法人として新たに会員を募り公益活動を広く推進する必要があること及び他の類似法人の例など詳細な説明があった後、会費を適切なものに見直すことが必要であるとした本規程を一部改正する提案理由の説明の後、改正条文について説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑応答があった。

長澤理事 会費を定額制から口数制へ改めるということであるが、賛助会員への入会をどうお願いするのか。

江藤専務理事 機構は特典を掲げており他の法人と比べても充実しているが、度を越してしまうと対価性をもってしまうことになる。従って特典があるとして入会をお願いするのではなく、機構の公益活動への協力・賛同をお願いするものと考えている。

永澤理事 今回の改正により、現会員は継続しているものと考えてよいか、それとも改めて入会してもらうのか。

江藤専務理事 現会員は公益財団法人の会員として継続しており、会費の部分について改正後の規程に基づき来年度に口数を確認することになる。

永澤理事 現会員と新会員では入会金に関しては、扱いが異なることになるのか。

江藤専務理事 そのとおりである。

花木理事 規程第 7 条に会費は毎事業年度における 50%以上を公益目的事業に使用するとしているが、実際はどのように使用しているのか。

江藤専務理事 機構の場合、収益事業がないので、会費については公益目的事業若しくは法人会計の管理運営に充てるということになる。規程上は 50%以上を公益目的事業に使用するとしているが、実際は、100%公益目的事業に使用している。

丸山監事 これから新会員を募集することになると思うが、潜在的にはどのような企業・団体を対象としているのか。

江藤専務理事 例えば、下水道協会が毎年下水道展という展示会を開催しているが、多くの下水道事業への新規参入企業等が出展企業として展示している。このような企業・団体も対象に入会を勧めていきたい。

小林監事 過去の入会金は指定正味財産に計上しているのか。

江藤専務理事 入会金は毎年度、一般正味財産の会費収入として処理している。

小林監事 消費税に関し機構の賛助会費は内税方式のように見える。これを将来的な課題として外税方式に改める検討をしてみたいか。

江藤専務理事 賛助会費は使途が決まっていないことから、いわゆる寄附に当たるので消費税の対象とはなっていない。なお、会員側にとって会費は税制上損金扱いとなっている。

このあと、意見・質問はなく、第 1 号議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 2 号議案

その 1 平成 26 年度事業計画書(案)に関する件

その 2 平成 26 年度収支予算書(案)に関する件

その 3 平成 26 年度資金調達及び設備投資の見込み(案)に関する件

江藤専務理事より当該議案その 1 からその 3 まで関連議案につき一括しての説明があった。

最初のその 1 平成 26 年度事業計画書(案)では、Ⅰ基本方針、Ⅱ事業計画及び

Ⅲ管理運営の各項目について詳細な説明があった。

その2の平成26年度収支予算書(案)では、前年度の各科目と比してより緊縮した予算案としたことなど詳細な説明があった。

また、その3の平成26年度資金調達及び設備投資の見込み(案)については、機構内システムのサーバー更新に必要な設備投資見込みの説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑応答があった。

手島理事 自主研究、共同研究は、どのような場、手順でテーマを決めて行っているのか。

江藤専務理事 自主研究のテーマは基本的には事務局で案を作成し理事会で了承いただくものであるが、弾力的に運用して行っている。地方公共団体等との共同研究は、事前の説明会や打合せなどを踏まえてテーマを決めている。また地方公共団体の財政上の事情もあるので、予算を計上しても共同研究が先送りや中止になってしまうケースもありうる。

永澤理事 自主研究は今後の下水道事業のことを考える基礎的な研究と考えてよいか、自主研究の基本的な位置づけ・考え方を説明してほしい。

江藤専務理事 自主研究は、地方公共団体が抱えている課題の中で取組みが進んでいない課題について、機構が地方公共団体に先行して先導的に取組むことを基本的な考え方としている。

花木理事 特許収入は共同研究、自主研究のどちらによるものなのか、

江藤専務理事 特許収入は、ドロップシャフトのように民間との共同研究で取得した共同特許によるものである。

花木理事 最近、様々な技術が導入されているが日本の技術は少なく、むしろ特許料を払って海外の技術を使っている。機構は、例えば技術審査に積極的に新しい技術を出してもらえるよう企業に働きかけるなど、日本の技術を広げるよう努力してほしい。

江藤専務理事 できるだけ努力していきたい。

丸山監事 事務費等の縮減の中で事務室の効率的な活用方法を検討するとあるが事務室を減らすということか、具体的に説明してほしい。

江藤専務理事 機構としては事務室を縮小したいと考えているが、貸主と現在協議中である。来年度には何らかの回答を得られるものと考えている。

丸山監事 収支予算書を見ると赤字になっている。公益法人は収支相償ということであるが、今後もこのような形で続けていくのか。

江藤専務理事 公益法人の収支予算は基本的には収支相償の原則から赤字基調ということになる。平成25年度の決算は黒字となる見込みであるが、その黒字をどう公益事業として活用するかが求められており、26年度収支予算はこれを調整したもので支出が収入を上回っている。

小林監事 経常費用のシステム改良費と第2号議案その3の設備投資の見込みにあるシステムのサーバー更新の関係について説明してほしい

江藤専務理事 収支予算のシステム改良費に計上しているものは軽微なソフト購入などであり、議案その3の設備投資の見込みにあるシステムは重要な設備投資で固定資産にあたり、収支予算には計上されていない。

長澤理事 新たな賛助会員についてどこをターゲットに考えているか。地方公共団体は入っているのか。また規程を見ると会員の入会は理事会の承認事項となっているが、これは現実的ではないのではないか。

江藤専務理事 二種会員には現在4団体が入会しているが、これについては地方公共団体や公社などの公的な団体を募集の対象に考えている。一種会員の民間企業については他法人の状況からいうと、会員が減少傾向にある中で新規に入会している例もあるので、これらを参考に募集に努め

- ていきたい。また、入会の承認に関し規程を改正することについては本理事会でお決めいただくことも可能である。
- 花木理事 入会の承認は反社会的な団体などへの対応のために、歯止めとして理事会の承認事項でよいと考える。入会手続は運用でやればよいのではないか
- 永澤理事 最終的には入会の承認は理事会の承認と考えるが、この件は管理運営事項と考えられるので入会手続は運用でやればよい。一定の時点で理事会に報告するような方法もあるのではないか。
- 江藤専務理事 入会は現行規程どおり理事会の承認事項とし、理事会運営規則の運用の中で事務局において入会手続等を進めていくこととしたい。

以上の審議の結果、第2号議案その1からその3までについて諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第3号議案 第3回評議員会の招集に関する件

江藤専務理事より、第3回評議員会を定款第20条第1項の規定に基づき、3月20日(木)10時30分から当機構特別会議室で開催したい旨の説明があった。

議事等は、平成26年度事業計画及び収支予算等に関する件と賛助会員に関する規程の一部改正についての理事会決議事項の報告及び理事会報告事項であるとのことであった。

このあと、意見・質問はなく、第3号議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項

代表理事(石川理事長)及び業務執行理事(江藤専務理事)から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案及び報告事項についてすべて終了したので、15時05分、議長は閉会を宣し、解散した。

なお、本日は東日本大震災から4年目に当たることから、14時46分、犠牲になられた方々に対し出席者全員で黙とうを行った。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成26年3月11日

代表理事

石川 忠男



監事

小林 直行



監事

丸山 淳一

